

かながわ湘南西

障福ナビだより

令和 6 年 7 月 31 日 第 132 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 🏗 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

第1回圏域相談支援ネットワーク会議開催報告

令和6年6月14日(金)に、平塚市教育会館で開催しました。本ネットワークは、圏域内市町行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、保健福祉事務所、発達障害者地域支援マネージャーで構成されています。

例年通り、第 1 回会議では、会議 参加者が相互に連絡、相談ができるよ うに、今年度分の相談支援ネットワー ク担当者名簿を共有しました。同様



に、今年度分の相談支援従事者初任者研修のインターバル実習相談先リスト、地域ごとの相談支援事業所一覧、機能強化型・体制加算を算定する相談支援事業所一覧(裏面参照)も共有しています。

協議会・部会活動では、災害時個別避難計画のモデル事例での作成の報告がありましたが、 各地域で防災課等との連携は進んでいるようで、どの地域も以前よりも明らかに取り組みが 前進していました。

報酬改定後の地域の状況では、「通所先から利用日数を増やしたり、滞在時間を長くすることを求められる利用者さんが散見され、中にはそれを負担に感じている利用者さんもいる」という報告がありました。また、サービス担当者会議にご本人が参加することが原則化されたことに関連して、意見の言い易さや参加し易さを重視した開催の在り方についての意見も挙がりました。

地域課題への取り組みでは、「障害児の通所事業所の新規立ち上げは頻回だが、サービスの質の確保が十分とは言えない」、「同行援護の支給決定を受けても事業所が見つからない」などの様々な課題に対し、具体の取り組みが進められていました。特に議論となったのは、「市内の日中サービス支援型グループホームが、援護地が他地域の利用者さんの支援でかなり困っていたため、(所在地の委託相談支援事業所の立場ではあるが)個別支援にご協力している」という報告でした。グループホームは所在地と援護地が等しい利用者は半分程度で、それ以外は他地域の利用者であるといわれています。この報告においては、担当の相談支援専門員も他地域の方でした。そして、この利用者さんから他利用者さんへの他害行為が複数あり、その中にグループホーム所在地の利用者さんが含まれていたことを機に、所在地の委託相談

かながわ湘南西障福ナビだより

令和6年度 湘南西部圏域内の機能強化型・体制加算を算定する相談支援事業所 一覧

令和6年6月14日

			I	I	
		平塚市	秦野市	伊勢原市	二宮町
機能強化型サービス利用支援費 【		サンシティひらつか	障害福祉なんでも相談室 丹沢自立生活センター総合相談室	しせん相談室 ファミリー・サポート湘南	地域支援センターそしん
機能強化型サービス利用支援費 🏾					
機能強化型サービス利用支援費Ⅲ		しせん相談室ひらつか		みなも相談室 伊勢原市児童発達支援センターおおきな樹	
機能強化型サービス利用支援費【V			相談支援事業所こころの笑顔 ひなたぼっこ	指定特定相談支援事業所ドリーム	
主任相談支援専門員配置加算	(I)		障害福祉なんでも相談室 丹沢自立生活センター総合相談室	伊勢原市児童発達支援センターおおきな樹 しせん相談室 指定特定相談支援事業所ドリーム	地域支援センターそしん
	(Ⅱ)	ほっとステーション平塚	心愛		
行動障害支援体制加算	(I)	サンシティひらつか トムトム相談室	障害福祉なんでも相談室 丹沢自立生活センター総合相談室 せいか 心愛	指定特定相談支援事業所ドリーム ファミリー・サポート湘南	
	(Ⅱ)	相談支援ケリテ	ひなたぼっこ		
要医療児者支援体制加算	(I)	しせん相談室ひらつか 相談支援センターばあす	丹沢自立生活センター総合相談室	しせん相談室 指定特定相談支援事業所ドリーム ファミリー・サポート湘南	
	(Ⅱ)				
精神障害者支援体制加算	(I)	相談支援事業所くりはら	こころの笑顔 障害福祉なんでも相談室 丹沢自立生活センター総合相談室 心愛	指定特定相談支援事業所ドリーム ファミリー・サポート湘南	
	(Ⅱ)	相談支援事業所フルート	せいか		

支援事業所、基幹相談支援センター、行政が支援に協力するきっかけができたそうです。そして、援護地の行政等と連絡をとって、個別支援会議の開催にこぎつけ、新たな協力関係ができたそうです。本会議参加者からは、

- 他地域の方に、どこまで基幹として関わっていけるのか考える。他地域からセルフプランで入居している方に基幹として対応してほしいと依頼があるが、やりきれないと感じる。今回のケースのようになることを考えると、対応できる仕組みづくりが必要ではないか。
- グループホーム所在地の委託相談支援事業所の相談員が、ホームのSOSに気が付き、 他地域の利用者さんの支援にどう関わっていくかという視点を持つことは本当にすご いことだと感じた。
- 協力することになり、担当の他地域の相談支援専門員に話を聞いたところ、とても困っていて、周りに十分協力を求めることができないでいた。今回のように、事業所を訪問した際に気になる利用者さんがいた場合に、他地域の方だとしても、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所としてできることがあると勉強になった。

といった意見、感想をいただきました。グループホームに入居する他地域の利用者さんの支援に、所在地の行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所が関わるという珍しい実践でしたが、事業所支援の側面も大きかったようです。この事例は、7月31日(水)に開催される、第1回湘南西部圏域自立支援協議会において報告する予定です。

【あとがき】酷暑が続いています。こんなに暑い夏は記憶にありません。秋が待ち遠しいですが、ちゃんと来てくれるのか、心配な気もします。皆さま、どうかご自愛ください。